

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	第一警備スポーツセンター戸畑 (浅生スポーツセンター)	施設類型	目的・機能
	所在地	戸畑区浅生二丁目1番1号		
	設置目的	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。		
利用料金制	非利用料金制 <input type="checkbox"/> ・ 一部利用料金制 <input type="checkbox"/> ・ 完全利用料金制 <input type="checkbox"/>			
	インセンティブ制 有・ <input type="checkbox"/> 無		ペナルティ制 有・ <input type="checkbox"/> 無	
指定管理者	名称	戸畑スポーツコミュニティ共同事業体		
	所在地	小倉北区砂津二丁目11番23号		
指定管理業務の内容	1 管理運営に関する業務 ・受付、使用許可に関する業務(利用調整、許可に係る業務) ・清掃、警備、建物等保守点検業務 2 その他管理運営業務 ・事業計画書及び収支計画書の提出 ・関係機関との連絡調整 ・地域や類似施設との連携に関する業務 3 利用促進に関する業務 ・イベントや広報活動等による利用促進など 4 自主事業 ・市民のスポーツ振興に資する事業(スポーツ教室等)の実施など			
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント						
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み						
(1) 施設の設置目的の達成						
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。						
② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。						
③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。						
④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。						
[所見]						
利用者数	[参考]元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
体育館	124,188	56,254	45,663	88,521	103,479	111,418
プール	57,007	35,934	28,255	54,005	47,350	53,094
庭球場	25,468	17,584	14,408	22,080	21,505	24,078
柔剣道場	33,260	14,707	16,750	23,274	27,622	44,492
弓道場	27,244	12,220	12,032	17,294	18,473	24,664
計	267,147	136,699	117,108	205,174	218,429	257,746
目標値	210,000	288,000	291,000	295,200	299,800	305,000
要求水準	130,000	287,000	287,000	287,000	287,000	287,000
※ R6 ・・・評価対象年度						
①管理運営						
指定管理業務は、施設の設置目的に基づき、提案された事業計画に沿って行われている。						
利用者数は要求水準には達していないが、昨年よりも増加しておりコロナ禍前の状況まで回復しつつある。						
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組み						
施設の空き状況については館内掲示を行い、窓口に尋ねなくても状況確認ができるようにしている。						
水泳帽等の販売を行い、持参を忘れた場合でも利用できるように利便性向上に努めている。						
③複数施設間の有機的連携						
プール換水清掃など、長期休館となる場合には近隣の室内プール管理者と休館が重ならないように日程調整を行っている。						

④効果的な営業・広報活動

施設案内パンフレットを積極的に施設見学者に配布し広く周知を図るとともに、自主事業教室のチラシなどで利用者の新規獲得活動が利用者増につながっている。

デジタルサイネージなどを利用し、自主事業などの広報を積極的に行っている。

(2) 利用者の満足度

① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。

② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。

③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。

④ 利用者への情報提供が十分になされたか。

⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

[所見]

■施設利用者満足度※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	94.3%	95.6%	97.6%	99.2%	96.7%	94.6%

■職員対応満足度※「とても良かった」「良かった」と回答した割合

満足度	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
要求水準	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上	80.0%以上
実績	97.9%	95.6%	98.2%	98.7%	98.4%	96.9%

※ ・・・評価対象年度

①利用者アンケート

施設利用者満足度及び職員対応満足度は3年間に比して最も低くなっているが、要求水準をクリアしており、高い評価を得ている。

②利用者意見の把握・反映

利用者からの意見や対応結果は朝礼や引継ぎノートを活用しスタッフへの周知を図っている。

③苦情に対する対応

対応の難しい苦情案件はアルバイトやパートスタッフではなく、速やかに社員が対応し、利用者への理解を得られるよう努めている。

④利用者への情報提供

施設の休館や営業時間の変更、利用ルールの改定などはホームページの更新を随時行い情報発信に努めている。

⑤サービスの質を向上させるための取組と効果

スタッフの接遇研修を行い接客対応品質の向上を図っている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。

② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。

③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所 見]

指定管理料	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	92,837,024	101,938,000	101,258,000	108,375,000	105,627,000	100,008,000
決算	90,290,748	92,344,746	97,371,491	104,237,464	104,705,824	107,427,345

うち光熱水費	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
予算	33,828,463	32,056,000	32,056,000	38,986,000	35,176,000	33,276,000
決算	28,702,439	24,611,903	27,441,942	33,428,539	29,038,484	33,503,300

※ . . . 評価対象年度

①経費低減のための取組と効果、③経費の効果的・効率的な執行

照明や空調利用は、利用者の安全と快適性の確保を行いつつ、細かな設定変更で節減に努めている。

清掃は専門業者による再委託のみに頼らず、施設スタッフが日常清掃の大半を行うことで経費の抑制を図った。

設備スタッフのよる施設・設備の点検を行うことで、施設不備や破損を早期に発見し、修繕料の節減に努めている。

②再委託の状況

清掃のほか、プールや昇降機などの設備の保守点検等の業務を再委託しており、適切に管理されている。

弓道場は夜宮弓道会、トレーニングルームは総合型地域スポーツクラブである戸畑コミスポに運営を委託し、地域に根差した活動を推進している。

(2) 収入の増加

① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

[所 見]

■ 【施設使用料収入】 (体育館にトレーニングルーム、多目的室、駐車場含む)

使用料収入	【参考】元年度(更新前)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
体育館	29,343,406	16,806,240	12,208,968	21,403,188	24,742,213	24,814,609
プール	11,203,494	5,759,704	5,224,827	7,021,700	8,561,992	9,819,825
庭球場	3,836,128	3,900,072	2,978,572	4,020,708	4,264,122	4,256,850
柔剣道場	1,425,574	1,431,819	1,065,668	1,576,556	1,858,156	1,653,180
弓道場	1,401,770	1,266,120	1,150,590	1,565,770	1,905,170	1,747,960
収入計	47,210,372	29,163,955	22,628,625	35,587,922	41,331,653	42,292,424

※ ・ ・ ・ 評価対象年度

① 収入増加の取組

水曜日を共用利用の日として設定し、要望の多い共用利用を最大限受け入れることで個人の利用者の増加及び収入増を図っている。

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ① 施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか(管理コストの水準、研修内容など)。
- ③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

[所見]

① 合理的な人員配置

指定管理施設のマネジメント経験とスポーツ施設での運営管理経験がある者を所長として配置し、フルタイム勤務の正規スタッフが所長をサポートする形で勤務し安定した管理運営が行われた。

運営スタッフ全体のタイムスケジュールを細かく設定し、館内清掃や他の業務フォローまでマルチに対応できるよう教育指導を行うことで、臨機応変な対応が行えていた。

② 職員の資質・能力向上を図る取組

理念研修・接遇教育・マナー研修・クレーム対応研修・AED講習のほか、日常の施設管理研修として個人利用対応、アリーナ施設の設備取扱い、トレーニング室の使用などを行い、スタッフの資質・能力の向上を図っていた。

③ 地域や関係団体との連携や協働

他施設での実績を活かして花壇づくりの講習を行い、施設内の花壇の植栽を地元の浅生まれづくり協議会と協働整備を行うことで、地域住民とのコミュニケーションの場として交流を図っている。

パリオリンピックでは、開館時間を延長しアリーナを開放することで、地元出身のスポーツ選手の活躍を応援するパブリックビューイングを実施し好評

を得ている。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ② 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。
- ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。
- ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

[所見]

①個人情報の保護

スポーツ施設等使用許可申請書など個人情報に該当するものは、閉館後に書庫へ移動・施錠し管理を行っている。また雇用スタッフとは「情報セキュリティに関する誓約書」「機密保持誓約書」を雇用契約時に取り交わし、個人情報の取扱いに関しては慎重に行うよう指導を行っている。

②平等利用に関する配慮

全ての利用者に同一のルール周知し、平等利用に努めている。

③利用者限定時の公平な選定

該当なし

④収支内容について

経理モニタリングにおいて不適切な点は無かった。

⑤安全対策

随時、危機管理マニュアルを改訂し、スタッフに周知するとともに消防訓練、普通救命講習、トレーニング室の日常メンテナンス講習等を実施している。

⑥防犯、防災対策などの危機管理体制

共同企業体構成員が警備及び防災業務を主としているため、近隣で巡回している警備員との協力により防犯、防災対策を行っている。

⑦事故発生時や非常災害時の対応

利用者のケガや事故等の報告も速やかに行われ、対応等も適切に行われてお

り指定期間においても指定管理者の責となるような重大事故はなかった。

【総合評価】

〔所 見〕

設置目的に沿った取り組みやオープン当初から培ってきたノウハウを活かした多種多様な自主事業の実施で利用者増に繋げた。

施設や備品の管理など常に使用できるように、適切なチェックをこまめに行うことが利用者の信頼につながり満足度を高水準で維持できた。

地元自治会との連携を深めるため、花壇づくりの協働作業や浅生地区のスポーツ大会開催、自治会の会合等への積極的な参加などを行い、地元と協力して施設運営を行った。

プール監視員の監視状況など改善を必要とする点も見受けられた。

北九州市立浅生スポーツセンター施設概要

No	施設名	設置根拠条例	所在地 (北九州市)	設置目的	建築年月日	供用開始年月日	構造	建築物等の概要等	使用料金	供用時間	休業日
1	北九州市立浅生スポーツセンター	北九州市スポーツ施設条例	戸畑区浅生二丁目1番1号	スポーツの普及及び振興を図り、市民の心身の健全な発達及び明るく豊かな市民生活の形成に資する。	平成28年6月13日	平成28年9月1日	敷地面積：約30,700㎡ 構造：プール体育館棟：RC造（一部S造）地上3階 武道場棟：RC造（一部S造）地上2階 規模：延床面積約8,100㎡ 体育館棟（約6,020㎡） 武道場棟（約2,065㎡）	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館棟 1階：室内温水プール（25m6コース公認仕様、幼児用プール、歩行者用プール）トレーニング室、事務室、会議室、倉庫等 2階：アリーナ 3階：観覧席 ・武道場棟 1階：柔剣道場（各2面） 2階：弓道場（近的12人立） ・庭球場：6面 ・駐車場（146台） ・駐輪場（自転車44台、バイク13台） 	体育館：共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 プール：プール：共用1人1回2時間一般600円 中学生370円 小学生以下180円 年長者180円 共用（7.8月）1人1回2時間一般390円 中学生300円 小学生以下150円 年長者110円 柔剣道場：共用1人1回2時間 一般390円、高校生190円、小・中学生120円、年長者110円 弓道場：共用1人1回2時間 一般250円、高校生以下120円 年長者70円 専用1,200円/時間	9時00分～21時00分	年末年始 （12月29日～翌年1月3日）